# 平成 24 年度　地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：和歌山県

## １　地域活性化総合特別区域の名称

和歌山県「高野・熊野」文化・地域振興総合特区

## ２　総合特区計画の状況

### ①　総合特区計画の概要

世界遺産関連地域に残された世界的にも貴重な文化財等の地域資源の保全・保護、調査研究への取組を強化するとともに世界遺産としての知名度を活かし優れた観光資源として活用し、また観光に関連した社会資本整備、特区内限定通訳案内士制度等による受入環境の整備・充実、効果的なプロモーションの実施、情報発信により一層の地域活性化にかかる取組を行う。

### ②　総合特区計画の目指す目標

- ○　国内外からの観光客受入促進
- ○　県内の文化財等の地域資源の更なる保全・活用
- ○　世界遺産研究・情報発信

本総合特区においては、県内の世界遺産関連地域（世界遺産の資産が所在する市町及び世界遺産に関連する文化財が所在する市町）に残された文化財等について、さらなる学術調査研究の推進や、市町村、住民、文化財所有者等との密接な連携による文化資源の適切な保全を図るとともに、国内で初めて「文化的景観」として高く評価された本地域の文化資源の希少性、独自性といった特性にふさわしく、国外・国内からの観光客のさらなる受入等に努める。

### ③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成２３年１２月２２日
平成２４年　３月　９日

## ３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

### ①評価指標及び留保条件

評価指標（１）：世界遺産関連地域における観光客総数（延べ人数）［進捗度９０％］
数値目標（１）：１０，７００，４３３人（Ｈ２２年）
（うち宿泊客数 3,406,550 人、日帰り客数 7,293,883 人）
→　１，１３０万人（Ｈ２７年）
（うち宿泊客数　３７０万人、日帰り客数７６０万人）
［平成２４年実績９，６４５，１９１人、進捗度９０％］
評価指標（２）：世界遺産関連地域における外国人宿泊客総数（延べ人数）［進捗度９４％］

数値目標（２）：８８，２９１人（Ｈ２２年）　→　１５万人（Ｈ２７年）［進捗度９４％］
［平成２４年実績７８，５７４人、進捗度９４％］
評価指標（３）：世界遺産を管理する市町や所有者が実施する維持管理事業及び保存修理事業に対する年間補助事業数　［進捗度９１％］
数値目標（３）：１６件（Ｈ２３年度）→ ３０件（Ｈ２７年度）
［平成２４年度実績２１件、進捗度９１％］
評価指標（４）：新宮市文化複合施設における開設初年度（Ｈ２７年度予定）の利用者総数（延べ人数）
数値目標（４）：熊野学センター　１４０，０００人《定性的評価》
文化ホール　１２５，０００人《定性的評価》
図書館　１８０，０００人《定性的評価》
世界遺産センターでの展示、世界遺産セミナーの開催、講師派遣等を通じて世界遺産の普及・啓発活動を行い、また世界遺産に関する学術研究などを継続的に実施している。

**② 寄与度の考え方**　該当なし

**③ 総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋**

世界的に優れた観光資源としての世界遺産関連文化財等を活用するとともに、これらの貴重な文化財等の地域資源の保全・保護、調査研究への取組をより強化しつつ、その研究や情報の発信を促進するとともに、国内外からの観光客誘致を促進するため、規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を活用しながら、特区内限定通訳案内士制度の導入等による受入環境の向上、観光に関連した社会資本整備、効果的なプロモーションの実施、また積極的な情報発信を行い、一層の地域活性化に係る取組を行っていく。

**④ 目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）**

国内外からの観光客受入促進事業については、特区内限定通訳案内士の制度創設が順調に進み、既に研修などを経て登録が始まっている。今後の活動により外国人観光客受入体制の充実が見込まれるとともに、世界遺産に関する文化財などの情報発信やプロモーションの実施などにより国内外からの観光客の増加を図る。また文化財等保全事業についても貴重な文化財等の地域資源の保全・保護を図るため今後に向けた協議等を行っている。世界遺産関連の研究拠点施設については、「世界遺産文化研究、情報発信、世界遺産関連地域に残された文化財等の調査研究」が目標であり、今後につなげるため、熊野地域に係る情報発信等を継続実施している。

**４　規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価等（別紙２）**

特定地域活性化事業：地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業（通訳案内士法）

平成２４年度に特区内限定通訳案内士の制度が整い、平成２５年４月から登録開始して（特区内限定通訳案内士第１期生が既に誕生）おり、受入体制充実が見込まれることなどから、引き続きプロモーション等も積極的に推進し、観光客誘致につなげる。

## ５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

財政支援：世界遺産を管理する市町や所有者が実施する維持管理事業、及び保存修理事業に対する補助事業（重要文化財（建造物）修理事業・重要文化財（建造物）防災事業・史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備事業）

県内の貴重な文化財所有者等と連携し保全・保護、活用への取組をより強化することで地域の活性化をはかるため、現状の取組とともに特例措置の活用実現につなげていく。

税制支援：該当なし

金融支援（利子補給金）：該当なし

## ６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）

**地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等**

世界遺産としての知名度を活かしたプロモーション活動や文化資源の適切な保全と情報発信など様々な取組を通じて地域の活性化を図っている。

**(1) 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置**

・和歌山県世界遺産緊急保全対策事業補助金

世界遺産における貴重な文化財の保全・保護への取り組み。

**(2) 地方公共団体の権限の範囲内での規制緩和や地域の独自ルールの設定**

文化芸術が暮らしの中に息づく心豊かな社会の実現などを目指す和歌山県文化芸術振興条例や観光が経済に重要な役割を担い、魅力ある活力に満ちた地域社会の実現に寄与することを認識すること等を理念とする和歌山県観光立県推進条例の制定などにより地域活性化に積極的に取り組んでいる。

**(3) 地方公共団体等における体制の強化**

和歌山県世界遺産センターの設置（平成１７年４月）等により体制を強化し、より魅力のある拠点づくりを図っている。

**(4) その他の地域の責任ある関与として講ずる措置**

国内外からの観光客誘客対策として様々な県単独事業を実施し和歌山の魅力のＰＲやインバウンドの促進などによる地域の活性化を図っている。

## ７　総合評価

総合特区による規制緩和事業として、「高野・熊野」世界遺産エリアについて、通訳案内士法の特例が認められたことから、高野・熊野通訳案内士育成研修を実施し、特区内限定の通訳案内士を養成するほか、観光案内板等の多言語表記や外国人対応スタッフの能力向上研修を実施するなど、外国人観光客の受入体制の整備を推進している。また世界遺産としての知名度を活かしたプロモーション活動や情報発信、文化資源の適切な保全により、観光地としての受入体制の強化が進んでいる。今後より一層、総合特区としての取り組みを進めていくことが地域の活性化にとって必要である。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | | 当初（平成23年度） | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価指標（1）<br>世界遺産関連地域における観光客総数（延べ人数） | 数値目標（1）<br>10,700,433人<br>→ 11,300,000人 | 目標値 | | 10,700,000 人 | 10,900,000 人 | 11,100,000 人 | 11,300,000 人 | － |
| | | 実績値 | 8,901,130 人 | 9,645,191 人 | | | | |
| | 寄与度(※)：－（%） | 進捗度（%） | | 90% | | | | |
| | 代替指標の考え方または定性的評価<br>※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | 世界遺産としての知名度を活かし、観光に関連した道路などの社会資本整備、受入環境の整備・充実や効果的なプロモーションの実施をより一層促進し、国内外からの誘客を図る。特に本県の関係ではH25年度から3年連続してビッグイベントがあることから、これを契機として誘客キャンペーンを切れ目なく展開していく。また外国人観光客誘致のためには、受入体制整備（観光従事者の適切な接客、通訳、外国語対応案内板等）が不可欠であり、今後の個人旅行化の進行により、さらにきめ細かい対応を行う。 | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等<br>※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | | H24年は、H23年の紀伊半島大水害により減少した観光客をH22年並みに戻すことを目標として算定<br>（H23、24　東日本大震災、紀伊半島大水害、風評被害により激減）<br>H25　外国人受入環境整備（特区版通訳ガイド）、伊勢式年遷宮から和歌山県への誘客促進<br>H26　世界遺産登録10周年、和歌山ディスティネーションキャンペーン<br>H27　高野山開創1200年<br>などこれらの大きなイベントを契機として様々な取組を行い観光客の増加を図っていく。目標値としては、毎年20万人の増加を見込んでいる。 | | | | | |
| | 進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性 | | H23年は東日本大震災、H23年9月の紀伊半島大水害、その後の風評被害により観光客が激減。まずH24年はH22年並に戻すことを目標として、激減した観光客の回復のために、「災害復興のための観光振興アクションプログラム」を策定し、情報発信、メディア対策、「そろそろ和歌山に行ってみようキャンペーン」等のプロモーションや、世界遺産の保全活動等、各種取組を実施。これにより平成24年の実績は前年に比べて増加した。また道路運送法の許可の条件付き緩和については国土交通省からの回答を待っている状況。 | | | | | |
| | | 外部要因等特記事項 | 東日本大震災（H23年3月）紀伊半島大水害（H23年9月） | | | | | |

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| ［指摘事項］ | ［左記に対する取組状況等］ |
|---|---|
| 総合特区の達成状況の評価に際し、数値目標などの既存の定量的な側面に加え、旅行者の滞在日数や満足度、市民との接点など、生み出したいインパクトから考えた定性的なものを検討してはどうか。通訳案内のNPO法人からも、観光客と地域のふれ合いを高めていくことでリピーターの獲得や裾野を広げるという話があったところ。こうした質的な面の評価、数字には出ないが成果があった点をうまく捉えていくことができるとよいのではないか。 | 観光客の満足度やより好まれる観光地、観光資源、体験型観光などのニーズについて把握し、効果的なキャンペーン等を行って、リピーターを確保するなど観光客数増大を図るため、市町村、観光事業者等から年度の最後にヒアリング等を実施し、定性的評価を行い、今後の活動につなげていく。 |

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | | 当初（平成23年度） | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価指標（2）<br>世界遺産関連地域における外国人宿泊客総数（延べ人数） | 数値目標（2）<br>88,291人<br>→150,000人 | 目標値 | | 84,000 人 | 99,000 人 | 122,000 人 | 150,000 人 | － |
| | | 実績値 | 46,171 人 | 78,574 人 | | | | |
| | 寄与度(※)：－（％） | 進捗度（％） | | 94% | | | | |
| | 代替指標の考え方または定性的評価<br>※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | 外国人観光客誘致のためには、ホスピタリティの充実（観光従事者の適切な接客、通訳、外国語対応案内板など受入体制の整備）が不可欠であり、今後のFIT（個人旅行）化の進行、あるいはより目的が特化した旅行、またリピーターの確保に対して、一層きめ細かい対応が必要。国においては海外に向けてビジットジャパン事業など積極的に外国人観光客誘致事業を実施している中、地域において受入体制整備を行うことによる相乗効果を図り、さらに市場別の分析、ファムトリップの実施や、トッププロモーション等を行うことにより誘客増を図る。 | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等<br>※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | | H24　国の年間訪日外客数伸率を対22年△5%と推定し22年実績に乗じて算定（H23、24　東日本大震災、紀伊半島大水害、風評被害により激減）（平成２５年４月に特区内限定通訳案内士の登録が始まったばかりであることからH25の伸びは少な目にみている）<br>H25　外客数の伸びを15%、特区内限定通訳案内士活用による伸びを3%とし、24年数値に乗じて算定<br>H26　外客数の伸びを18%、特区内限定通訳案内士活用による伸びを5%とし、25年数値に乗じて算定<br>H27　外客数の伸びを18%、特区内限定通訳案内士活用による伸びを5%とし、26年数値に乗じて算定 | | | | | |
| | 進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性 | | 紀伊半島大水害後激減した観光客の回復のために、「災害復興のための観光振興アクションプログラム」を策定し、今後、インターネットを活用した情報発信、海外ネット系旅行会社とのタイアップ、現地におけるプロモーション、海外からのファムトリップの強化等、各種取組を実施。これにより平成２４年実績は大きな増加となった。<br>平成２４年度に特区内限定通訳案内士の制度創設が順調に進み、平成２５年度４月から案内業務が軌道に乗り始めると考えられる。 | | | | | |
| | | 外部要因等特記事項 | 東日本大震災（H23年3月）紀伊半島大水害（H23年9月） | | | | | |

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| ［指摘事項］ | ［左記に対する取組状況等］ |
|---|---|
| 特区内限定通訳案内業務については、語学要件が下がったことによる人材の幅広い活用の見込みなど、意義がある模様。事業実施に向けた要綱や条例の整備など、順調に準備が進められている。 | 平成24年9月に特区内限定通訳案内士育成研修の募集を行ったところ、定員80名を上回る120名の申込みがあり、平成24年10月から研修を開始。平成25年3月の口述試験において60名が合格し、４月から登録開始（高野・熊野特区通訳案内士第１期生が誕生）。 |

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | | 当初（平成23年度） | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価指標（3）<br>世界遺産を管理する市町や所有者が実施する維持管理事業及び保存修理事業に対する年間補助事業数 | 数値目標(3)<br>16件→ 30件 | 目標値 | | 23 件 | 30 件 | 30 件 | 30 件 | ー |
| | | 実績値 | 16 件 | 21 件 | | | | |
| | 寄与度(※)：ー（%） | 進捗度（%） | | 91% | | | | |
| | 代替指標の考え方または定性的評価<br>※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | 県内の世界遺産関連地域に多く存在する世界的にも貴重な文化財等の地域資源について、県内の文化財所有者等と連携し、保全・保護、活用への取組をより強化することで、地域の活性化につなげるため、貴重な文化財等を管理する市町や所有者が実施する、維持管理事業や保存修理事業に補助と技術的な指導を行う。 | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等<br>※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | | H24年度は実績見込。<br>H25年度以降は、総合特区提案（国宝重要文化財等保存整備費補助金の重点配分及び補助率加算）が認められた場合の見込件数<br>文化財等の保全事業の取組強化により、県民の文化財に対する保全意識が向上し、地域の活性化に繋がる。 | | | | | |
| | 進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性 | | ・特例措置の活用に至っていないが、文部科学省と方策を協議継続中である。<br>・現行制度の範囲内において事業を実施している。 | | | | | |
| | 外部要因等特記事項 | | | | | | | |

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| ［指摘事項］ | ［左記に対する取組状況等］ |
|---|---|
| 具体の事業の視察を行っていないので現況の評価は困難。国と地方の協議で関係省庁の理解・協力が得られるよう今後の取組に期待したい。各省庁等側の対応が杓子定規になることで、実質的な特区のメリットを県が、見出しにくくなる恐れがある。ある程度内閣府側で間を取り持って、調整するなどの検討も必要になるかもしれない。 | 特例措置の活用実現に向け、引き続き文部科学省と協議を行う。 |

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | | 当初（平成23年度） | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価指標（4）<br>新宮市文化複合施設における開設初年度（H27年度予定）の利用者総数（延べ人数）<br><br>数値目標（4）<br>熊野学センター<br>140，000人<br><br>文化ホール<br>125，000人<br><br>図書館<br>180，000人 | 定性的評価<br>（（参考）数値目標（4）<br>熊野学センター<br>140，000人<br>文化ホール<br>125，000人<br>図書館<br>180，000人） | 目標値 | | － | － | － | － | － |
| | | 実績値 | | － | | | | |
| | 寄与度(※)：－（％） | 進捗度（％） | | － | | | | |
| | 代替指標の考え方または定性的評価<br>※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | 世界遺産センター（平成25年1月にリニューアルオープン）での展示や民話・伝承の紹介、世界遺産セミナーの開催（平成24年度は3回）、和歌山県内外のセミナー・シンポジウム・研修会等への講師派遣（平成24年度は22回、計879名参加）などを行い、世界遺産を後世に引き継ぐための普及・啓発活動を行っている。また世界遺産に関する学術研究（遺産の道の性質・意義・価値等）、及び熊野学フォーラムを実施し、熊野地域における独自性・普遍性を検証するなど、継続して情報発信等を行っている。 | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | 熊野地域の世界遺産に関する歴史・文化財・自然などを保護・継承するとともに、それら貴重な財産を調査研究し、その成果を国内外に向けて情報発信するため施設整備を行う必要があるが、この施設を整備する市に対して、国及び県が効果的な支援を行うことにより、施設が利用され、地域活性化が図られる。 | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等<br>※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | | 当初、平成23年度に基本設計、平成27年度に竣工予定であったが、平成23年9月の紀伊半島大水害からの復旧が急務であったため、基本設計が平成26年度以降に、着工が平成27年度以降に、竣工が平成29年度以降に延期。<br>指定申請書の目標値（熊野学センター：14万人、文化ホール：12.5万人、図書館：18万人、3施設単純合計：44.5万人）は、開設後1年間の利用者総数。開設後1年間の利用者総数目標に変更はない。<br>当該施設は、「世界遺産文化研究、情報発信、世界遺産関連地域に残された文化財等の調査研究」が目標であり、関連する取り組みとして、熊野地域に係る情報発信等を継続実施している。 | | | | | |
| | 進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性 | | 当初、平成23年度に基本設計、平成27年度に竣工予定であったが、平成23年9月の紀伊半島大水害からの復旧が急務であったため、基本設計が平成26年度以降となった。 | | | | | |
| | 外部要因等特記事項 | | 紀伊半島大水害(平成23年9月) | | | | | |

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| ［指摘事項］ | ［左記に対する取組状況等］ |
|---|---|
| 具体の事業の視察を行っていないので現況の評価は困難。国と地方の協議で関係省庁の理解・協力が得られるよう今後の取組に期待したい。 こちらも保全事業と同じく、各省庁等の側の対応が杓子定規になることで、実質的な特区のメリットを県が、見出しにくくなる恐れがある。ある程度内閣府側で間を取り持って、調整するなどの検討も必要になるかもしれない。 | 実現に向け、文部科学省と補助金の活用方法等について協議を行った。 |

総合特区工程表（5年間スケジュール）

特区名：和歌山県「高野・熊野」文化・地域振興総合特区（和歌山県）

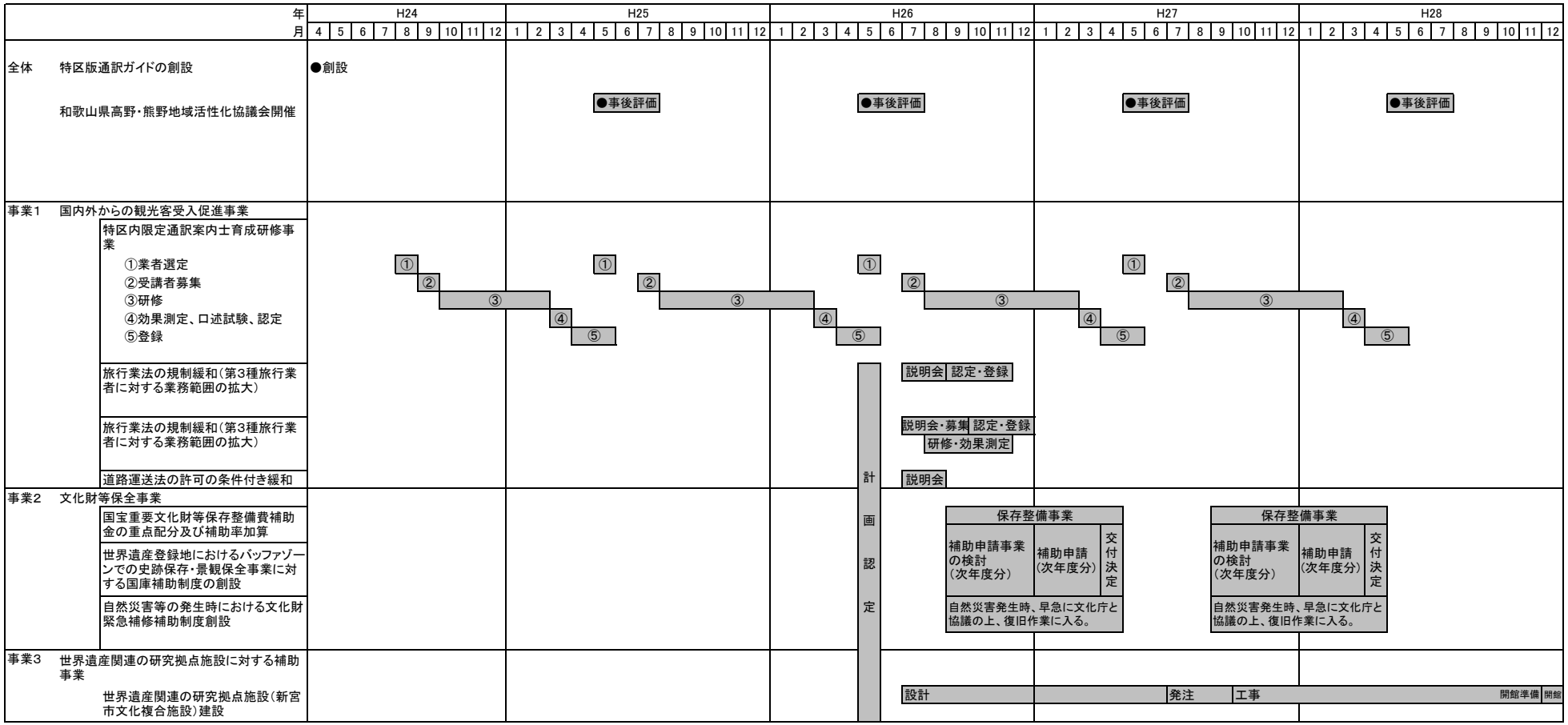

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

| 特定国際戦略（地域活性化）事業の名称等 | 関連する数値目標 | 事業の実施状況 | 直接効果<br>（できる限り数値を用いること） | 自己評価 | 規制所管府省による評価 |
|---|---|---|---|---|---|
| 地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業（観光B001） | 数値目標（1）<br>数値目標（2） | ホスピタリティ向上のため平成24年10月から特区内限定通約案内士育成研修を行った。平成25年3月に効果測定、口述試験を実施した。 | 平成24年9月に特区内限定通訳案内士育成研修の募集を行ったところ、定員40名を上回る121名の申込みがあった。平成25年3月の口述試験では、25歳～71歳の60人が合格した。<br>平成25年6月14日時点では59人が特区内限定通訳案内士として登録している。 | 平成24年度に育成研修を実施、平成25年度には登録を開始し、外国人観光客の受入体制を整備している。更に登録者の希望者を対象にスキルアップを図るべく現地研修を5回実施する。また、県ホームページにおける自己紹介の場の提供を行うなどの新たな展開を目指している。 | 規制所管府省名：国土交通省<br>■　特例措置の効果が認められる<br>□　特例措置の効果が認められない<br>⇒□要件の見直しの必要性あり<br>□　その他<br>＜特記事項＞ |

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

| 全国展開された措置の名称 | 関連する数値目標 | 事業の実施状況 | 直接効果<br>（できる限り数値を用いること） | 自己評価 | 規制所管府省による評価 |
|---|---|---|---|---|---|
| － | | | | | 規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿<br>＜参考意見＞ |

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

| 現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要 | 関連する数値目標 | 事業の実施状況 | 直接効果<br>（できる限り数値を用いること） | 自己評価 | 規制所管府省による評価 |
|---|---|---|---|---|---|
| － | | | | | 規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿<br>規制協議の整理番号：＿＿＿＿＿<br>＜参考意見＞ |

■上記に係る現地調査時指摘事項

| ［指摘事項］ | ［左記に対する取組状況等］ |
|---|---|
| ・地域のビジョンに立ったロードマップの明確化が必要と思われる。全体的・長期的プランがあると、個別事業で行き詰った時に別の切り口から検討を行うことができる。<br>・計画の推進のためには、既存のセクターを超えた連携を図っていくことが必要ではないか。大学や社団法人、地域協議会の活用など。地域資源の活用のため、県庁を中心に全体のプロデュースをいかに行っていくかという検討を加える必要があると感じた。また、県が計画の推進を行う際に、アドバイザリー・ボード等を活用し、総合的な視点に立った議論や実施責任を図っていってはいかがか。<br>・当該事業に関する指標である観光客数等は、特区の事業というよりは県の長期計画と結びついており、総合特区の事業の進捗状況のチェックが当該目標値への取組の改善に直接リンクするような工夫が必要ではないか。 | ・「和歌山県観光振興実施行動計画」、「世界遺産『紀伊山地の霊場と参詣道』和歌山県保存管理計<br>画」に基づき、事業を実施している。<br>・和歌山大学、和歌山県、和歌山県観光連盟の三者で締結した相互連携協定に基づき、大学、行政及び観光関係団体で協働事業を実施している。（観光カリスマ講座、学生による着地型旅行商品開発）<br>・総合特区による規制緩和事業のうち、計画認定を受けた地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業については、和歌山県観光振興実施行動計画に位置づけており、指標と密接に結びついている。特区内限定通訳案内士が登録完了し、活動を開始する平成25年度以降、特区内限定通訳案内士の活動実績による定量的評価、観光客のニーズ把握等による定性的評価を行う。 |

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況

| 事業名 | 関連する数値目標 | 年度 | H23 | H24 | 累計 | 自己評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ・重要文化財（建造物）修理事業<br>・重要文化財（建造物）防災事業<br>・史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備事業 | 数値目標（３） | 財政支援要望 | （千円） | －<br>（千円） | （千円） | 国庫補助事業について平成２４年度においては、平成１９年度からの継続事業である重要文化財（建造物）の修理事業を完了するとともに、国宝（建造物）ほか３棟の防災施設事業の実施により、防災環境の一層の強化を図った。また史跡熊野三山の災害復旧事業や保存整備事業、その他、史跡の指定を目標として、中辺路等の未指定である歴史の道の測量及び整備事業を実施した。今後も着実に各種事業を実施していく。 |
| | | 国予算(a)（実績） | （千円） | 116,630<br>（千円） | （千円） | |
| | | 自治体予算(b)（実績） | （千円） | 81,465<br>（千円） | （千円） | |
| | | 総事業費(a+b) | －<br>（千円） | 198,095<br>（千円） | （千円） | |

税制支援措置の状況

| 事業名 | 関連する数値目標 | 年度 | H23 | H24 | 累計 | 自己評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 該当なし | － | 件数 | － | － | － | |

金融支援措置の状況

| 事業名 | 関連する数値目標 | 年度 | H23 | H24 | 累計 | 自己評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 該当なし | － | 件数 | － | － | － | |

■上記に係る現地調査時指摘事項

| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
|---|---|
| ― | |

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

| 事業名 | 関連する数値目標 | 実績 | 自己評価 | 自治体名 |
|---|---|---|---|---|
| 和歌山県世界遺産緊急保全対策事業補助金 | 数値目標（３） | Ｈ２４年実績１３件(7,260千円) | 文化財の維持管理と災害時などの応急修繕等を行うものであり、世界遺産を構成する貴重な文化財の維持・保全を効果的に行っている。 | 和歌山県 |

税制支援措置の状況

| 事業名 | 関連する数値目標 | 実績 | 自己評価 | 自治体名 |
|---|---|---|---|---|
| － | | | | |

金融支援措置の状況

| 事業名 | 関連する数値目標 | 実績 | 自己評価 | 自治体名 |
|---|---|---|---|---|
| － | | | | |

■規制緩和・強化等

規制緩和

| 取組 | 関連する数値目標 | 直接効果（可能であれば数値を用いること） | 自己評価 | 自治体名 |
|---|---|---|---|---|
| － | | | | |

規制強化

| 取組 | 関連する数値目標 | 直接効果（可能であれば数値を用いること） | 自己評価 | 自治体名 |
|---|---|---|---|---|
| － | | | | |

その他

| 取組 | 関連する数値目標 | 直接効果（可能であれば数値を用いること） | 自己評価 | 自治体名 |
|---|---|---|---|---|
| ○地方公共団体の権限の範囲内での規制緩和や地域の独自ルールの設定<br>・和歌山県文化芸術振興条例（平成21年3月）<br>・和歌山県文化芸術振興基本計画（平成22年４月）<br>・和歌山県文化財保護条例（昭和31年度）<br>・和歌山県景観条例（平成20年度）<br>・和歌山県世界遺産条例（平成17年度）<br>・和歌山県観光立県推進条例（平成22年度） | 数値目標（１）<br>数値目標（２）<br>数値目標（３） | 文化財の保全及び活用、また「紀伊山地の霊場と参詣道」を人類共有の資産として将来の世代へ引き継いで行くことや、観光振興の取組を推進し、魅力ある活力に満ちた地域社会の実現に取り組んでいる。 | 文化財の保存・修理を促進するなど文化資源の適切な保全・活用を行うとともに、世界遺産としての知名度を活かしたプロモーション活動や各種イベントを通じた情報発信等により国内外からの受入体制の強化などにより地域社会の一層の活性化を図っている。 | 和歌山県 |
| ○地方公共団体等における体制の強化<br>・和歌山県世界遺産センター（H17年4月1日設置/人員6名） | 数値目標（１）<br>数値目標（２）<br>数値目標（３） | 入館者数20,782人(延べ人数)<br>※平成23年9月の紀伊半島大水害により「世界遺産熊野本宮館」が被災し、平成25年1月にリニューアルしたため、H25.1～3（3ヶ月間）分を計上 | 紀伊半島大水害により被災した「世界遺産熊野本宮館」が、平成25年1月1日にリニューアルオープンする際に、大型３面マルチ映像の導入や、従前にはなかった新たな視点での展示を設置するなど、より魅力のある拠点づくりを行っている。 | 和歌山県 |

| その他 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 取組 | 関連する数値目標 | 直接効果（可能であれば数値を用いること） | 自己評価 | 自治体名 |
| ○その他の地域の責任ある関与として講ずる措置<br>国内外からの観光客誘客対策として以下の県単独事業実施<br>・観光客誘致対策事業（観光情報発信）<br>・戦略的首都圏対策事業（首都圏観光PR）<br>・わかやま観光力推進事業（プロモーション活動等）<br>・世界遺産推進事業（世界遺産の保全と活用）<br>・観光施設整備事業（観光施設整備補助）<br>・国際観光推進事業<br>・外国人観光客受入環境整備事業<br>・国際チャーター便就航促進事業 | 数値目標（１）<br>数値目標（２）<br>数値目標（３） | 世界遺産関連地域における観光客総数（延べ人数）<br>H24　9,645,191人<br>世界遺産関連地域における外国人宿泊総数（延べ人数）<br>H24　78,574人 | 特区内限定の通訳案内士を養成するほか、観光案内板等の多言語表記や外国人対応スタッフの能力向上研修を実施するなど、外国人観光客の受入体制を整備するとともに、情報発信やＰＲなどにより国内外からの観光客誘客を積極的に行っている。 | 和歌山県 |

■体制強化、関連する民間の取組等

| | |
|---|---|
| 体制強化 | － |
| 民間の取組等 | － |

■上記に係る現地調査時指摘事項

| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
|---|---|
| 特になし | |